

總持寺の文化 所蔵文化財の諸相

著者	岩橋 春樹
雑誌名	鶴見大学仏教文化研究所紀要
号	16
ページ	25-32
発行年	2011-03
URL	http://doi.org/10.24791/00000386



總持寺の文化——所蔵文化財の諸相

鶴見大学仏教文化研究所所員 岩橋 春樹

岩橋でございます。よろしくお願いたします。

納富先生に引き続きまして、總持寺の文化、具体的には、總持寺に所蔵されている文化財について、少々お話をさせていただきます。あらかじめお断りしておきますけれども、副題に「所蔵文化財の諸相」とあえてちよつと逃げておきました。今日は時間もありませんし、個々の文化財について詳しくご紹介ということはいたしません。全体を眺め渡した時には、総合的にどんな特徴があるのか、あるいはどんな性格が求められるか、その辺のお話をしたい。そういう狙いでお話いたしますので、ご承知置きいただきたいと思ひます。

それでは、本題に入ります。まず指摘しなくてはいけないのは、總持寺の場合、所蔵文化財は大きく二つに性格が分かれるということです。その一つは、代々伝えてきた、いわゆる伝世の品物です。もう一つは、總持寺が鶴見に移ってきてから、有力な後援者や檀信徒などが寄進した品々、いわば近代施入の文化財です。それが私からみると、とても面白いですね。ですから、伝世の品物と、また違う性格の文化財が並行して所蔵されています。その二つにわかれますので、それぞれお話をさせていたきたいと思ひます。

まず型どおりでございますけれども、いわゆる伝世の、寺に代々伝わった品物、率直に申し上げて、火災にもあつておりますし、中世まで遡る品物はそれほど多くはないというのが実態でございます。とは言ひましても、優れたも

のが少なからずあります。例えば、国の指定物件。今ここに並んでおりますけれども、五件所蔵されております。それぞれ概要について少しだけ順番にご説明いたします。

写真がちょっと見にくいかもしれませんが、これが總持寺の開山、瑩山禅師の肖像画です。禅宗のお坊さんの肖像画、頂相と申しますけれども、頂相の典型的な作例です。画面の上部に自筆の賛がありまして、元応元年（一三一九）の年紀がございます。まず、これが代表的な品物であろうかと思えます。

それから、これも肖像画です。ただし、江戸時代に入ってからのもので、加賀前田家の奥様、前田利家夫人——テレビでもよく出て参りましたけれども——「まつ」さんという方の肖像画です。実は並びで御主人の前田利家の画像もあるんですけども、たまたま奥さんの方だけ重要文化財指定になっております。旦那さんは横浜市文化財に指定されています。女性優位のようなのです。

それから、これは仏画でございます。提婆達多像と申します。提婆達多とは、お釈迦様の従兄ですが、お釈迦様に對抗、もしくは敵対して、とつてかわろうとした敵役です。最終的には亡くなって、地獄に落ちてしまいます。それで、特筆すべきは日本の仏画ではなく、朝鮮、高麗画の作例です。日本に高麗画はすいぶん入っております。ほとんど仏画ですけれども、装飾的な作風のものが多いです。それから、だいたい朝鮮の仏画って大型なんです。これかなり大型です。実画面そのものが、だいたい百七十から百八センチあります。この提婆達多の像というのは、ほとんど遺品がなく、恐らくこれが唯一じゃないかと思っております。これが単独の画像なのか、あるいは何かセットの一部であったのか、ちょっとその辺は、はっきりわかりません。これも重要文化財となっております。

次に、これは観音堂縁起と申しまして、總持寺の草創を瑩山禅師自らが記した貴重な記録ということになります。これは元亨元年（一三二一）六月十七日の自筆でございます。總持寺の由来を辿るには基礎的な資料ということになります。写真は巻頭のごく一部です。

また、これは刺繍の類です。これもかなり大型のものです。縦が七メートルちょっとあります。ですから、通常の博物館施設等では、まったくかけられない大型のものです。刺繍で真ん中に獅子がデザインされており、その獅子が吠えているので、獅子吼文大法被という名称で呼ばれております。これは江戸時代初期の刺繍の作例としては、非常に優秀なものとして知られているものがございます。

例えばこういうふうには、国指定文化財が五件ございます。それはそれといたしまして、さきほど申しましたように、今日は作品そのものの紹介というよりも、そこからどんなことが読み取れるかということで、一つは指定の時期なんですね。これを調べていて、あれっと思いました。まず、五件ともすでに戦前に指定されております。ただし、現行の文化財保護法による指定ではございませんで、明治三十年制定の古社寺保存法、それからちよつと遅れて、昭和四年制定の国宝保存法、それらにもとづいて、現在は旧国宝という言い方をしていますけれども、国宝に指定されております。

まず、最初に指定されるのが、さっきの高麗仏画提婆達多像と刺繍師子吼文大法被です。この二つがまず明治三十三年の四月に指定されています。それから、少し遅れて、明治三十八年四月四日に前田利家夫人像も指定されています。この三点が明治に指定されております。それ以外、瑩山禪師の頂相画像と、瑩山禪師自筆の観音堂縁起、これらはずっと遅れまして、昭和十年のことです。

もちろん一律に一気に指定するということはなかなかありませんけれども、明治三十年代と昭和十年、かなり離れた時期に分けて国宝指定されています。そして、旧の法律の時代を経まして、戦後ですね、これは現行もそうですけれども、文化財保護法というのが、昭和二十五年に制定されます。それで、その時点で、旧国宝というのは、全部いっぺん重要文化財に格下げしてしまうわけです。それで、その中から改めて、良いものを国宝にあげていくという方式にかかりました。總持寺の、戦前に国宝として指定されたものも、全部重要文化財に指定替えされて現在に至って

るわけです。ということで、元に戻りますけれども、この明治三十三年、三十八年というのは、これちょっといいにくいですが、移動する云々の時期なんですね。ごたごたしている時です。この時に指定をかけてくるというのは、どういふことかと。それから遅れて昭和十年に、この瑩山禅師像、それから瑩山禅師直筆の観音堂縁起、これが指定されています。

遅れた理由は色々と思えます。我々の専門的立場から言いますと、いわゆる美術史学の議論が確立するというのは、大体昭和四十年ぐらになってからなんです。それ以前は美術品とか文化財の評価というのは江戸時代の評価論を引きずっているところがあります。そういう意味で、明治から大正を経て昭和と、ずっと考え方が変わってきて、その時その時の評価基準を反映しているのかなといういい方もできるといふことです。それから、よくあることは、お寺の立場でいうと、こういうものはまあいいけれども、ただし開山関係はそうそう表に出せるものじゃないと。だから指定のために調査をしたいといつても見せないといふことを、例えば私なんかも経験しております。ですから、瑩山禅師像がずっと遅れたのはそういう理由から明治に指定しなかった、ということも考えられますが、本当のところはわかりません。ただ、ひっかかるのは明治に指定の三点が、ちょうど移転をめぐってごたごたしている時に、どうして指定されたか。いろいろと難しくございます。指定の時期といふものをみるだけでも、いろいろな美術品に対する評価が、時代によって変わってゆく、それから、社会情勢、あるいはお寺の経営の問題とかですね、そんなことも読み取れるなどという気がいたします。

私としては、作品評価という視点で考えたいと思っております。そのあたりをちょっと先にひっぱりますと、率直にいいまして、曹洞宗関係の美術工芸品に関する研究というのは、まだあまりなされていないのが実態です。臨済については相当やっております。臨済宗は芸術志向的な性格が強いです。これが良いことか悪いことかは別にいたしまして、いわゆる国宝、重文がごろごろあります。ですから我々も、どうしてもそっちに目が奪われてしまいま

す。研究者の間でも、曹洞宗の文化財、あるいは美術工芸品、それを専門にやっている人間はほとんどおりません。ですから、今後の課題としては、私の立場でいいますと、禅宗美術が専門となつているので、曹洞宗関係もしつかりやっつけていかなければいけないというふうに通つております。

總持寺の文化財にしても、まだ美術的議論が十分になされていとは言い難い。例えば、代表的な什宝と目される瑩山紹瑾禅師の画像です。これについても、もちろん重文指定となつております。ですから、それなりの評価はされているんですけども、では、いろいろな部分を専門的立場から検討していくとですね、全てが調査済み、結論済みかというところ、そうじゃないというのが本当のところですよ。

例えば、次のような研究テーマが残されております。頂相というのは、中国の肖像画様式をそのまま引き継ぐわけですよ。それに対し、従来の日本の肖像画は、どちらかというと整えて描いてしまいます。日本人よりも中国人はリアリストなので、写實的に描いて、整えたりはしません。頂相の典型的なものとすると、頬骨を必ずふくらませるんですよ。人によって個性、差がありますけれども、瑩山像ではこれをふくらましていません。それからこの辺の顎の線は中国式の線の引き方じゃないですね。どういう線かといいますと、伝統的な密教系の仏画の顔の輪郭の取り方です。ですから、これを描いているのは、伝統的な仏画に馴染んだ画家だろうと思えます。どうしても、もともとの自分の属性、そういったものが反映されてしまいます。一生懸命中国の肖像画様式を学ぼうとするんですけども、なかなかうまく転用できないといってしまうようか、そういうところが現われています。そういう意味で瑩山禅師の周辺にいたのは、伝統的な仏画などを描いていた画家たちが、やはり多かつたかもしれません。そんな気がいたします。これは良い、悪いではございません。事実がそうだったのであろうということです。それが鎌倉あたりですと、だいぶ様子が違ってきます。建長寺などの頂相を見ますと、完全に中国様式の画風になってしまつていきます。おそらく周辺には、そうした画家、あるいは中国から来ている画家も、おそらくいたのではないのでしょうか。そんな違いがあります。

それから、これもちょっと申し上げにくいのですが、賛の末尾です。最後に「紹瑾自賛」と署名をしています。自ら賛するというふう書いてあるんですけども、これよく考えてみますとですね、自分で書いて、自分の賛だというのは非常におかしいです。実際に自賛と書く例はまずないです。普通は拝して賛するか、謹んで書すとかいったような書き方をするんですね。「自賛」という書き方は、一般的な我々の常識ではですね、この賛はもとの瑩山禅師の自賛を写したんですよ、という意味なんです。この賛にはちょっと疑問があるなというふうに思っております。瑩山禅師像は実は修理して綺麗になっていんですけども、修理前の写真を見ますと、「賛」の部分と画像の部分とは画絹の具合が違います。はいだ可能性があります。要するに疑問の余地が残っており、それはやはり客観的に調べるべきだろうというふうに思います。

よく学生達に授業の時に言うのですが、国宝になっているから、重文になっているからといってまるまる信用してはいけない。指定で失敗していることもあるんです。ただ、一度指定をかけると、めったに指定解除なんていうのはできません。ですから、重文指定で構わないと思うのですけれども、やはり疑問な点は全部おさえるべきであろうと思います。そういう問題提起をさせていただくということです。

まず以上、伝世品について簡単にお話ししました。次に、有力な後援者、あるいは檀信徒から寄進された品々になります。これが總持寺の所蔵文化財ならではの特色を添えており、なかなか面白いものが含まれております。宝物殿の展示なども、この第二の品々がないと、なかなか展示の組み立てが苦しいというのが本音でございます。それで、甚だ多彩なのですが、全部並べると大変なことになりますので、私からみて代表的な品、それを二つご紹介いたします。

まず一つは、仮に私が「村井コレクション」と名付けております。これは、実業家の村井吉兵衛という方、明治・大正時代に活躍した実業家です。国産初の両切り巻たばこ「サンライズ」や人気銘柄「ヒーロー」の製造で日本のタバコ王と呼ばれた人物です。それで、煙草が国の専売になりますと、すぐいろいろな設備を国に売却いたしました、

金融業、あるいは船の汽船会社といましようか、手広く村井コンツェルみたいな形で事業を進められていました。その村井さんが大正年間に多数の仏像とか仏具類を寄進されております。内容は禅宗にこだわらない内容でありまして、密教法具から神像、あるいは中国や朝鮮の仏像等と、非常に多彩です。内容は近代に施入された文化財の白眉と
 いて良いかと思えます。

その中でもとりわけ代表的な品物として懸仏を掲げておきます。懸仏というのは、丸い鏡形の円盤に仏像を据える、それを掛けるわけです。よくお宮などで本地仏を祀る時に使うものです。この作例は仏像を置きませんが、仏像を象徴する梵字をあしらっています。不動明王、カンの種子で、これはかなり大型のもので、この真ん中のところが取られていて、現在は補っております。ここは鍍金、金メッキです。それから円盤が銀なのか錫なのかよくわかりません。一応鍍銀と言われていますけれども、どうもこれは錫ではないかとも思います。さらに裏側に銘文がございまして、弘長三年（一二六三）の年紀があり、滋賀大津にあります天台宗の名刹、葛川明王院という寺、修験道でも有名な所ですけれども、その品物であったということも分かります。そういうことで、總持寺には全く関係ないですけども、懸仏として非常に貴重なものです。これなどは村井コレクションの中でも、代表的な品物と考えてよいのではないかと
 いうふうに思っております。

それから、がらっと変わりました、二つ目は、最近入れていただいたものです。この加山又造という方は、現代日本画家として有名です。もう亡くなられましたけれども、宗達・光琳らの琳派の造形というのを彷彿させる大胆華麗な画風で著名な方です。あえていうならば、現代の尾形光琳といってもいいかもしれません。昭和四十年代ぐらいに、總持寺の信徒総代というお立場にもあって、三松閣の落慶法要に際して製作いただきました。法要中に撒かれる花びらのことを散華といいますが、その散華の原画を描いて、寄付していただいたわけです。全部ではありませんけれども、これが散華といいますが、これが黒百合ですか、それから水仙とか、總持寺ゆかりの地の県花、市花をテーマにして描

きになって、たしか五種類ぐらいあったと思います。原画はもちろん、四角い紙に画いてありまして、それを蓮弁、蓮の花びらの形に写している。現代の日本画家は、こういう散華を手がける方は多いです。加山又造さんも、お描きただいて、原画も含めて總持寺にあるということで、非常に貴重なものであるうと思っております。それにお寺の法要にも関わるということで、筋の通った品物でもあります。ただし、加山又造さんは、さきほど申し上げたように、非常に華麗な画風で著名な方なんですけれども、これは非常におとなしい作風の作品だということで、逆の意味で非常にユニークであるという印象をもっております。

以上、まとめますと、總持寺の文化財というのは、伝世品と、鶴見移転後に寄進された品と、その二つに大きく分類されます。それで、一つの課題というのでしょうか、テーマとしては、伝世品についてはさらに詳細な研究を求めたいと個人的には考えています。それから、近代寄進の品物については、その多彩な特色を一層生かすべく、際立たせる展示方法、ないしは活用をさらに工夫してみたい。そんなところが總持寺所蔵文化財の全体と見通しといえますか、パースペクティブというのでしょうか、それを当面の結論としてお話を終わらせていただきたいと思えます。